

保有個人情報開示請求書《記載例》

平成24年 8月 1日

法 務 大 臣 殿
(ふりがな)
氏名 まる かわ 川 まる こ 子

住所又は居所
〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇区〇〇〇町〇〇〇〇 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

1 開示を請求する保有個人情報 (□欄にチェックを入れてください。)

☒ 本人 (詳細別紙) に係る外国人登録原票 (□最後の原票のみ □1999年以降に書換え等された全ての原票 □その他 (詳細別紙))
☐ 本人の個人情報を含む本人以外の者 (詳細別紙) に係る外国人登録原票 (□最後の原票のみ □1999年以降に書換え等された全ての原票 □その他 (詳細別紙))

※ 「最後の原票のみ」以外を選択された場合には、抽出に時間がかかります。特に、1998年以前に書換え等した原票については、電子化されていないものもあり、手作業による記録抽出になる可能性があるため、調査に相当の日数がかかります。

2 求める開示の実施方法等 (本欄の記載は任意です。)
 ア又はイに○印を付けてください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。
 ア 事務所における開示の実施を希望する。
 <実施の方法> □閲覧 □写しの交付 □その他 ()
 <実施の希望日> 平成 年 月 日
☒ 写しの送付を希望する。
 ※ 郵送等での請求の場合、送付先は住民票の写し等に記載されている住所となります。

3 手数料

開示請求手数料 (1件300円)	収入印紙 300円	収入印紙を貼ってください。(受付印)
---------------------	--------------	--------------------

4 本人確認等

ア 開示請求者 ☒ 本人 ☐ 法定代理人

イ 請求者本人確認書類
☐ 運転免許証 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ 住民基本台帳カード (住所記載のあるもの)
☒ 在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書
☐ その他 ()

※ 請求書を送付して請求をする場合には、上記請求者本人確認書類のコピーに加えて住民票の写し等 (開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。また、コピーによる提出は認められません。) を添付してください。

ウ 本人の状況等 (法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。)
 (ア) 本人の状況 □未成年者 (年 月 日生) □成年被後見人 (ふりがな)
 (イ) 本人の氏名
 (ウ) 本人の住所又は居所

エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。
 請求資格確認書類 □戸籍謄本 □登記事項証明書 □その他 ()

注1. 郵送等で請求する場合には、本人確認ができる書類のコピーに加えて、住民票の写し等 (30日以内に作成されたもの) に限ります。コピーは認められません。) が必要となります。
 やむを得ない理由により住民票の写しが提出できない場合、開示請求窓口事前に相談してください。

注2. 開示請求書を記載した日を記載してください。

注3. 開示請求者本人の氏名及び住所又は居所を記載してください。
 また、連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください (日中連絡がつくところであれば、携帯電話番号、勤務先の電話番号でも差し支えありません。)
 なお、法定代理人による開示請求の場合には、法定代理人の氏名及び住所又は居所、電話番号を記載してください。
 ※ 本人確認書類、住民票の写し等に記載されているとおりの氏名、住所又は居所を記載してください。

注4. 本人に係る最後の外国人登録原票について開示請求する場合の記載例です。
 (外国人登録法は、平成24年 (2012年) 7月9日に廃止)
 最後の外国人登録原票だけではなく、それ以前に書換え、閉鎖等された外国人登録原票についても開示請求する場合には、「1999年以降に書換え等された全ての原票」でよいならば、それをチェックし、その他の場合は、「その他 (詳細別紙)」をチェックの上、開示請求書別紙の1に具体的な期間を記載してください。
 また、本人の個人情報を含む本人以外の者に係る外国人登録原票について開示請求する場合には、「本人の個人情報を含む本人以外の者 (詳細別紙) に係る外国人登録原票」をチェックしてください。

注5. 外国人登録原票の写しの送付を希望する場合の記載例です。
 なお、郵送等での請求の場合、送付先は住民票の写し等に記載されている住所又は居所となります。
 法務省の窓口まで取りに来られる場合には、「ア」に○をし、「写しの交付」にチェックしてください。

注6. 件数分の収入印紙を貼ってください。
 なお、400円分貼付など、手数料過納付となる場合は、「過納付分について、放棄する」旨を記載してください。

注7. 本人が開示請求する場合の記載例です。法定代理人が請求する場合には、「法定代理人」にチェックしてください。

注8. 本人確認書類として「在留カード」等を提示又はその写しを提出する場合の記載例です。本人確認書類として提示又は写しを提出するものにチェックをしてください。

注9. 法定代理人が請求する場合に記載してください。

注10. 法定代理人としての資格を証明するものとして提示又は提出するものにチェックしてください。

(開示請求書別紙)

- 1 開示請求書の「1 開示を請求する保有個人情報」において、「その他（詳細別紙）」を選択した場合について、請求期間を記載してください。

年 月 日～ 年 月 日

までに閉鎖・書換え等された原票

- 2 できるだけ速やかに回答できるよう、分かる範囲で以下の事項を記載いただくよう御協力をお願いいたします。

(1) 本人に係る外国人登録原票の開示を請求する場合

ア 本人の性別（法定代理人が請求する場合のみ） ☐男性 ☐女性

イ 本人の国籍・地域（法定代理人が請求する場合のみ）

ウ 開示を請求する外国人登録原票に係る外国人登録番号

エ 開示を請求する外国人登録原票が作成された当時の住所又は居所
（現在の住所又は居所と異なる場合）

オ 請求された外国人登録原票が作成された当時と現在の氏名が異なる場合は、当時の氏名を記載いただいた上で変更の経緯が分かる書類を添付願います。

（ふりがな）
当時の氏名

(2) 本人の個人情報を含む本人以外の者に係る外国人登録原票の開示を請求する場合

（ふりがな）
ア 当該本人以外の者の氏名

イ 当該本人以外の者の生年月日 年 月 日生

ウ 当該本人以外の者の性別 ☐男性 ☐女性

エ 当該本人以外の者の外国人登録番号

オ 当該本人以外の者の国籍・地域

カ 当該本人以外の者の住所又は居所

キ 開示を請求する外国人登録原票が作成された当時と現在で、当該本人以外の者の氏名が異なる場合は、当時の氏名を記載の上、変更の経緯が分かる書類を添付願います。

（ふりがな）
当時の氏名

ク 開示を請求する外国人登録原票が作成された当時と現在で、当該本人以外の者の住所又は居所が異なる場合は、当時の住所又は居所

注11. 開示請求書の「1 開示を請求する保有個人情報」において、「その他（詳細別紙）」を選択した場合について、開示を請求する原票が書換え、閉鎖等された期間を記載してください。

注12. 調査する上での参考となりますので法定代理人が請求する場合は、本人の性別、国籍・地域について記載してください。

注13. 調査する上での参考となりますので分かる範囲で記載してください。

注14. 調査する上での参考となりますので、本人の個人情報を含む本人以外の者に係る外国人登録原票の開示を請求する場合について、分かる範囲で当該本人以外の者に係る情報を記載ください。